



鳥取労働局公示第 29 号

登録教習機関の業務の一部休止の公示について

下記の登録教習機関について、労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）第 112 条の 2 第 2 項第 2 号及び労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令（昭和 47 年労働省令第 44 号）第 25 条の 3 第 2 項の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 登録番号 | 第 93 号 |
| 2 登録教習機関の名称 | 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
鳥取支部鳥取職業能力開発促進センター
米子訓練センター |
| 3 登録教習機関の住所 | 鳥取県米子市古豊千 520 |
| 4 代表者氏名 | 輪島 忍 |
| 5 休止する技能講習 | 高所作業車運転技能講習 |
| 6 休止年月日 | 令和 6 年 5 月 15 日 |
| 7 休止する期間 | 令和 6 年 5 月 15 日から令和 7 年 10 月 6 日まで |

令和 6 年 5 月 31 日

鳥取労働局長

